

介護老人保健施設の在り方に関する答申書

令和8年7月28日

峡南医療センター企業団
企業長 河野哲夫 殿

峡南医療センター企業団介護老人保健施設
ケアセンターいちかわ在り方検討審議会
会 長 藤 原 真 史

峡南医療センター企業団介護老人保健施設ケアセンターいちかわの
在り方について（答申）

令和8年6月9日付け、峡医セ経企発第57号にて本審議会に諮問されました「峡南医療センター企業団介護老人保健施設の役割及び今後の在り方についての検討報告」の内容に対する意見について、下記のとおり答申します。

記

市川三郷町、富士川町及び峡南医療センター企業団により構成された3者会議が令和8年1月に取りまとめた「峡南医療センター企業団介護老人保健施設の役割及び今後の在り方についての検討報告」（以下「検討報告」という。）の検証を行うに当たり、介護老人保健施設の沿革・位置づけ、企業団の財政状況及び経営改善の取組状況、2老健（ケアセンターいちかわ及びサンビューふじかわ）の収支状況、運営形態等の変更による2老健の収支改善策の検討概要及び検討結果等について、根拠資料の確認や現地視察により慎重に調査・審議を重ねた結果、全体として妥当なものであると判断する。

なお、介護老人保健施設としての機能を継続しつつ医療法人等へ移譲することを進めるに当たっては、次の事項に十分に留意されるよう提言する。

(附帯提言事項)

本審議会での審議結果を踏まえ、以下のとおり附帯提言する。

- (1) 現在の利用者及びその家族に対し段階的に丁寧な説明を行い、運営形態等の変更起因する影響や負担を最小限にとどめるよう十分な対策を講じること。
- (2) 企業団職員、とくにケアセンターいちかわに配属されている職員に対し段階的に丁寧な説明を行い、その処遇については企業団全体の職員配置の問題として位置づけ対処すること。
- (3) ケアセンターいちかわ内に所在する市川三郷町社会福祉協議会及び市川三郷町デイサービスセンターの運営が継続できるよう、移譲に関する条件等について、移譲先や構成町と十分に協議すること。
- (4) 移譲先の選定に当たっては、検討報告で示されている医療法人に限らず、社会福祉法人等も含めて検討すること。
- (5) 移譲先が決定した場合、構成町の希望者の優先枠について協議すること。
- (6) ケアセンターいちかわの運営形態等の変更にとどまることなく、地域における高齢者福祉や介護に関する機能の維持のために企業団が果たしうる役割や取りうる対策等について、中長期的な観点での検討を継続すること。
- (7) 検討報告の【附帯意見】及び【市川三郷町からの個別意見】に対して、構成町と緊密に連携しつつ、適切に対応すること。

【附帯意見】

本報告に基づく移譲先医療法人の選定にあたっては、現在のケアセンターの運営状況を踏まえ、移譲後の施設の運営に支障を来すことの無いよう、また、構成町の負担が過大とならないよう、下記の意見に十分に留意すること。

- ① 現在の利用者が希望した場合、引き続き利用できるよう対応するとともに、利用者及びその家族への影響が最小限となるよう考慮すること。
- ② 医療機関との連携を図り、医療体制を確保するよう努めること。
- ③ 医療法人への移譲後も可能な限り近隣住民の利便性が確保されるよう移譲先法人と協議すること。
- ④ 医療法人への移譲に関する条件等について、移譲先が見つかるよう工夫し、構成町と十分に協議すること。
- ⑤ 土地及び建物については、建設時の補助金の返還要件、及び今後必要となる大規模修繕等の要件も踏まえ、貸付、譲渡等の条件を十分に検討すること。
- ⑥ 医療法人への移譲後も介護サービスの提供に支障を来さないよう、施設、設備、介護サービス提供体制等の引継ぎについてスムーズに行うよう努めること。

【市川三郷町からの個別意見】

- ① 企業団全体としてダウンサイジングし、経営改善を図ること。
- ② 地域医療構想と山梨県の介護保険事業計画に基づいて運営していくこと。
- ③ ケアセンターを休止・廃止する際には、地域住民から十分な理解を得られるよう、適切な方策を講じること。
- ④ 介護老人保健施設の利用者に負担を生じさせないように、適切な方策を講じること。
- ⑤ 介護老人保健施設は広域型施設であるため、山梨県の介護保険事業計画との整合性が求められることから、協議をしていくことになる。また、廃止するということになれば、入所されている利用者に対し、「必要な居宅サービス等が継続的に提供されるよう、他の介護老人保健施設の開設者その他関係者との連絡調整その他の便宜の提供を行わなければならない。」と介護保険法第97条第6項に規定されている。その責務が果たせるかどうかの確認が必要であり、その確認結果の状況に応じて、事業廃止の時期や段階的な廃止の検討をすること。